

助成対象事業

事業区分	助成額決定方法 (限度額)	助成対象となる活動					
発表	助成対象経費の1/3 (30万円)	・5周年及び10周年を記念として行う公演、展覧会、出版などの芸術文化の発表で、通常より意欲的で創造的なもの。 ※原則として毎年続けて助成は受けられません。					
全国大会等参加	予選を勝ち抜いて出場するもの	<table border="1"> <tr> <td>全国大会 助成対象経費の1/3かつ 参加人数×1万円を超えない額 (学生30万円, 一般20万円)</td> <td>中国大会 助成対象経費の1/3かつ 参加人数×5千円を超えない額 (学生20万円, 一般12万円)</td> <td rowspan="2">・市または県を代表して、芸術文化部門の全国大会、中国大会などに出場する活動。 ※引率は1人までとする。</td> </tr> <tr> <td>予選を勝ち抜くことなく出場するもの</td> <td>中国大会 助成対象経費の1/6かつ 参加人数×5千円を超えない額 (学生20万円, 一般12万円)</td> </tr> </table>	全国大会 助成対象経費の1/3かつ 参加人数×1万円を超えない額 (学生30万円, 一般20万円)	中国大会 助成対象経費の1/3かつ 参加人数×5千円を超えない額 (学生20万円, 一般12万円)	・市または県を代表して、芸術文化部門の全国大会、中国大会などに出場する活動。 ※引率は1人までとする。	予選を勝ち抜くことなく出場するもの	中国大会 助成対象経費の1/6かつ 参加人数×5千円を超えない額 (学生20万円, 一般12万円)
	全国大会 助成対象経費の1/3かつ 参加人数×1万円を超えない額 (学生30万円, 一般20万円)	中国大会 助成対象経費の1/3かつ 参加人数×5千円を超えない額 (学生20万円, 一般12万円)	・市または県を代表して、芸術文化部門の全国大会、中国大会などに出場する活動。 ※引率は1人までとする。				
予選を勝ち抜くことなく出場するもの	中国大会 助成対象経費の1/6かつ 参加人数×5千円を超えない額 (学生20万円, 一般12万円)						
研修	助成対象経費の1/3 (6万円)	・将来が囑望される若手芸術家の国内、海外研修または地域文化活動の指導者育成講習会などを受講する活動。 ※原則として毎年続けて助成は受けられません。					
団体事業	助成対象経費の1/3 (30万円)	・芸術文化の各分野を包括する文化団体が主催して行う意欲的で創造的な活動。 周年事業、優秀舞台芸術提供事業、新規事業、他団体との交流事業など。 ※原則として毎年続けて助成は受けられません。					
鑑賞	助成対象経費の1/3 (20万円)	・文化団体、学校などが主催して広く市民を対象として行う舞台芸術鑑賞のための活動で、5周年及び10周年を記念して行う、通常より意欲的で創造的なもの。 ※原則として毎年続けて助成は受けられません。					
伝統文化	助成対象経費の1/3 (20万円)	・伝統工芸技術、郷土芸能などを保存・継承する活動。 ※原則として毎年続けて助成は受けられません。					
全国大会等開催	助成対象経費の1/3 (全国20万円) (西日本12万円) (中国6万円)	・本市で開催される芸術文化部門の全国大会、中国地区大会などの開催。 ※原則として会場持ち回りで行われる一般公募または地域を代表して参加する展示・公演。					
指導者等招聘	助成対象経費の1/3 (20万円)	・規約等を有する団体が、文化団体の技術向上のためや郷土文化の研究のために、指導者を招聘する活動。 ※原則として毎年続けて助成は受けられません。					
郷土文化普及啓発	助成対象経費の1/3 (30万円)	・郷土に関する文学者、偉人、文化遺産等の調査・研究や顕彰のために行う活動。 ※原則として毎年続けて助成は受けられません。					

注意

- ① 1団体につき年1回の活動に限ります。(全国大会等参加は除く。)
- ② 自己負担金のない活動は対象になりません。
- ③ 対象経費は活動の実施に直接必要な経費です。団体の運営経費は対象になりません。
- ④ 申請期間内に必ず申請書を提出してください。
- ⑤ 他団体から補助がある場合は、対象経費からその額を差し引きます。